

令和2年度第2回伊賀市地域福祉計画推進委員会 会議録

日時 2020(令和2)年8月24日(月) 19:30~21:00

場所 伊賀市役所5階 501 会議室

<事務局>

それでは定刻となりましたので只今から令和2年度第2回の伊賀市地域福祉計画の推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席くださいます。誠にありがとうございます。わたくし健康福祉部医療福祉政策課長の中川でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに事前にはお願いしておりました、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策といたしまして、マスクの着用、それに加えて入り口での検温、手指消毒、そして今お渡しいたしましたフェースシールドの着用、等ご協力ありがとうございます。

三密を避けるということで、なかなか広い部屋もございません。果たして三密を避けられているのか、と感じておりますが、換気もさせていただきながら冷房も入れていますので、しばらくご勘弁をいただきたいと思います。

それでは開会にあたりまして田中健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

<健康福祉部長>

皆さんお忙しい時にお集りいただきまして本当にありがとうございます。健康福祉部の田中でございます。先ほど司会からも申し上げましたが、ちょっと窮屈な思いをしていただくということで、ご勘弁をいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、伊賀市内でも二十名を超える患者さんが感染しておるような状況でございます。そして三~四日前になりますが、市内の小学生の児童が感染しました。また市内の保育園に通っている園児も感染しました。いずれも小学生の場合は夏休み期間中、あと保育園児の場合は夏季特別保育ということで、お盆の期間はご家庭での保育をお願いしております。保育園には登園をしております。しかしながら世間の人は「その小学校は危ない」「あその保育園は行ったらあかんで」とか良からぬ事を言う、そんなことも無きにしもあらず、でございます。皆さんに一つお願いでございます。小学校・保育園での感染というのは、全く感染の拡大はございません。子どもたちから見た濃厚接触者というの、友だち関係にございません。万が一、そういったお声、市民の方から聞いていただいた場合は「それは違うよ」とお伝えいただけたらと思っております。

本題にもどりますが、本日は第4次、来年度からの伊賀市の地域福祉計画の骨子案について、また、タウンミーティングが中々開催できない状況でございますので、市民の方から意見を聞かせていただく方法等について、皆さんの貴重な意見をいただきたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞ皆さんご意見などを仰っていただけたら、と思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。それでは次に本日の推進委員会でございますが、加藤委員、福澤委員、藤田委員、松田委員、結城委員の五名の委員様には欠席のご連絡をいただいております。現在、藤岡委員、服部委員がお見えになっておりませんが、遅れて来られると報告をいただいております。本日十七名のうち、出席

いただいているのは現在十名ということで今回の会議は成立しております。

続きまして議事進行等について三点お願いを申し上げます。

一点目でございます。今回は伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条によりまして、公開の会議といたしております。また同要綱第8条に基づく会議録作成のために音声録音をさせていただくと共に、同要綱第9条第2項及び第3項によりまして作成した会議録を市のホームページに掲載させていただきます。

二点目でございます。本会議は公開の会議であることから、通常であれば傍聴者と報道関係者の入室を認めておりますが、本日は感染防止対策のために傍聴・報道ともにございませぬ。

三点目でございます。円滑な会議運営のため発言の際は挙手で、委員長の発言の許可を受けた後にマイクを通して発言をお願いしたいと思います。本日はフェイスシールドを着用していただいておりますので、非常に喋りにくいかと思いますが、質問していただく際は、少し大きめの声でご発言いただけたらありがたいと思います。

以上三点、会議が始まります前にお願いでございます。それではここからは板井委員長様に議事の進行をお願いしたいと思いますので委員長、よろしくお願いいたします。

#### <委員長>

皆様こんばんは。座って失礼いたします。これは確かに喋り難いですね。なかなか慣れない環境ではありますが、皆様のご協力をいただきまして、本日どうしても、この会議を開いてお認めをいただきたい案件がございます、出来る限りの対策を採っていただきながらご参集をいただいたということでございます。まず、お時間が限られていますので早速会議に入りたいと思います。私の方から最初に議事録の署名人の指名をさせていただきます。本日ご出席の委員の中から中嶋委員それから米田委員に、議事録署名人を指名させていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、本年度第二回目の推進委員会に入らせていただきたいと思っております。この状況から誰もが一秒でも早く解放されたいと思ってらっしゃると思っておりますので、今回会議時間の短縮ということにも挑戦させていただきたいと思っております。概ね1時間程度で進めていけるように皆様にご協力いただきたいと思います。とはいえ、貴重なご意見等、活発に交わさせていただきたいところでもございますので、本日は前半に報告事項、それからいつもの通りでございますが、そのあと審議事項・協議事項ということになっております。報告事項につきましては、資料をご確認いただくような形で簡略化させていただき、後半の協議事項で出来る限り皆様からご意見をいただけるような、そのような事を考えております。しかしながらお気づきの点につきましては、忌憚りの無いご意見をたまわりたいというふうに思います。お時間に限りを設けさせていただいておりますので、受けきれない議事につきましては、また後ほど事務局よりお答えさせていただくというようなことも対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは早速ですが報告事項に入らせていただきます。まず、一つ目ですが、令和元年度第3次伊賀市地域福祉計画の進行管理につきまして報告事項、事務局より説明をお願いいたします。

#### <事務局>

よろしくお願い申し上げます。座って失礼いたします。事前の案内でも記載しま

したように、令和元年度の進行管理実績の報告に関しましては、この新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、通常より会議時間の短縮を図ることから、基本的には事前に送付した資料をもって報告に代えさせていただきたいと思っております。なお、ご質問がある方については、ご質問を受けさせていただきたいと思っておりますけれども、いただいたご質問に関するご回答については、お答えできるものはこの場でさせていただきますが、基本的には後日回答とさせていただきますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

<委員長>

こちらで受け取ってよろしいですか。特に、いつもでしたら事務局より縷々ご説明いただくところではございますが、事前に配布させていただいております。

<事務局>

資料1と資料1の1です。

<委員長>

本来であれば昨年度末にご報告させていただく内容ですが、第一回のこの委員会で報告をさせていただく内容でしたが、書面となりましたので本日こちらで報告をさせていただいた通りです。ではまたお目通しをして、お気づきの点ございましたら事務局のほうへお問い合わせをいただきたいと思います。

それでは早速、協議事項に入らせていただきます。本日、重ねて、どうしても皆様にご了承、ご承諾をいただきたかった案件として、第4次の伊賀市地域福祉計画が本年度策定年になっておりますが、その骨子案が整ってまいりましたので、こちらのほうを皆様に目を通していただきたいと思いますということでございます。もう2次3次とご一緒させていただいている委員の皆様にはご理解いただけたかと思っておりますけれども、地域福祉計画骨子案があって、中間案があって、最終の答申案が出てまいりますので、三段階で進めてまいります。その第一段階で本日、骨子案が出て来ているということになります。今回、事情が変わっている部分もありまして、中身が全て埋まっている訳ではないのですが、まずは、その名の通り今回は第4次の骨子、この方向性でまとめていきたいという所を事務局よりこのあとご説明いただきますので、そのまとめ方や方向性について皆様からご意見をいただけたらと思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

まず始めに、この第4次計画の策定方針のところでも述べさせていただいてますが、基本的には前回の第3次の計画をベースにブラッシュアップしたものが第4次計画という大きな方針のもとで、骨子案についても現在策定にかかっております。説明に関して、1ページずつ詳細にご説明させていただくのが本意ではございますけれども、時間の都合もございますので概要を説明させていただきます。

まず、第1章では第4次の計画を策定するにあたりまして、国及び三重県、そして伊賀市のこれまでの動きに加えまして、本計画の位置付けとして伊賀市にある各種の計画であるとか、三重県の計画、社協の計画等の各種計画との関係性を記載させていただいております。ページで言うと3ページから6ページが第1章という形になります。

続きまして7ページから第2章になります。7ページから16ページまでがー

応第2章となりますが、項目としましては第3次計画を振り返って、というのが第2章になりまして、大きく分けまして理念の達成を図るために設定させていただいた4つの指標と、重点施策であった12の提案、これは「7つの安心」と「5つの充実」、というものに分けて提案させていただいていましたが、その振り返りという形でまとめさせていただいております。指標につきましては、ページ数で言いますと7ページから11ページまでになります。それぞれ「4つの指標」についての5年間の数字を言わせていただいております。ただ8ページの人口動態の部分につきましては、同じように本年度策定しております伊賀市の総合計画のほうでも、この人口動態のデータを出すのですが、当然、市の総合計画と地域福祉計画の整合性を図らなければいけませんので、総合計画のほうで用いられる人口動態のデータを使用させていただく予定であり、データの共有ができた時点で、この8ページのグラフであるとか文言については記載させていただくことにします。

次に重点施策、12の提案をまとめさせていただいたものについては、13ページから16ページになっています。それぞれ7つの安心と5つの充実に分けてまとめさせていただいております。それぞれの項目におきまして、この5年間の取り組みの中で見えてきた課題として、今後必要になってくること、そして次の計画、この第4次の計画に向けて取り組んで行くことに必要ではないかということの順番でまとめさせていただいているという形で、第3次計画の振り返りとして第2章で記載しております。

そして次に第3章が17ページからになります。本計画の仕組みについて記載をさせていただいております。はじめに17ページでございますが、本計画の基本理念について、伊賀市でこれまで取り組んで来た地域包括ケアシステムと言うものを更に進化、進めさせていただく方の進化と、深めさせていただく方の深化をさせていただいて、伊賀市流の地域共生社会の実現を目指したものであるという事を基本理念としてお示しさせていただいております。次に19ページ、20ページですが、その理念を実現させるために、第4次の伊賀市地域福祉計画のマップを示させていただいておりますが、前計画と同じような形に示させていただいております。まず理念があって、その理念を達成できたかどうかを測る指標及び取り組んでいく大きな戦略として、この戦略に基づいた重点施策という構成で作らせていただいております。このうち指標につきましては、21ページから25ページまでになります。前回と同様の4つの指標に加えまして、25ページに詳細が書いてあるように『地域活性化力』という新しい指標を加えました。何故この新しい指標を加えたかと言いますと、理念の所で申し上げましたように、伊賀市流の地域共生社会の実現というものを狙うために、どれだけそこが出来ているのかということを知るためには、これまで以上に地域力の強化を図り、それがどのように強化されているのかということ进行分析する必要があるのではないか、というふうに考えたからでございます。今後この25ページに記載させていただいているような項目等の数値を追いかけていきまして、具体的に地域活性化力がどうなっているのか、ということをお示ししたいと考えております。

次に戦略の部分になりますが、27ページから29ページにかけて三つの戦略について示させていただいております。理念達成の取り組みのために三つの大きな取り組みの柱を設けさせていただいており、この三つの戦略に基づいて取組を進めていきたいと考えております。そして31ページの伊賀市流の地域共生社会のイメージ図、今回図は作成中ですが、ここにイメージ図を示させていただいて、その戦略に基づいて取り組んでいく重点施策として「4つの支え」と「4つの安

心」、そして「6つの充実」と分けた重点施策を示させていただきたいと思っております。この重点施策のところ、33ページでございますが、最初に「4つの支え」と「4つの安心」に分けさせていただいていますが、前回の計画では「7つの安心」と言わせていただいておりますが、行政等が取組んでいる計画に基づいて取組んでいることをまとめたものであるとか、施策として行っているということをもとめさせていただいた部分になるのですが、今回は“支え”と“安心”というふうに4つに分けさせていただいております。

第1章の3ページ、4ページで国の動きを示していますが、令和3年、来年の4月1日から社会福祉法が大きく改正されます。その中で高齢者支援、障害者支援、子育て支援、生活困窮者支援という4つの分野で、今までそれぞれが独自でやってきたことを縦割りから脱却して一体的にまとめて行う、そのような事業を行うというように法律が改正されまして、伊賀市でも4つの分野について一体的にまとめて行うことを、その考え方に沿って進めていきたいと考えております。この4分野をまとめた部分を「4つの支え」とし、第3次計画でネットワーク化した地域医療であるとか、住まいであるとか健康づくりに関する部分、そして福祉分野以外でも市民の暮らしに必要な施策をまとめた部分を「暮らし」というふうにさせていただいて、合計「4つの安心」というふうに分けております。4+4で8つになるのですが、敢えて4つと4つに分けたのは、この高齢、障害、子育て、生活困窮者の4分野をまとめて取組んでいく体制を中心にして支えて行くネットワークというのを形成したいと考えているためです。

次に「6つの充実」につきましては、これも前回同様、理念達成に向けて充実させていくべき事柄を挙げております。一つ目は、これまでの住民主体の課題解決の場である地域福祉ネットワーク会議をベースに、地域住民の居場所等になるプラットフォームの構築を主眼に置いた取組みとして考えておりまして、二つ目の部分につきましては、行政と社協の連携はもちろんとして、法人連絡会さんと社会福祉法人さんとの連携した取組みであるとか、民間事業者と伊賀市の協定が交わって見守り活動をはじめ福祉全般の施策実現に協力いただく取組みを進めつつありますので、そういった所も含めてオール伊賀市での福祉の「わ」というものが徐々に出来つつあるなかで、ここの充実をより進めるという事を挙げさせてもらっています。三つめから六つめにつきましては、現状の伊賀市の課題であると認識している部分でございまして、タウンミーティング等で市民の意見を聞きながら充実させるために、どうしていくかというのを考えていきたいと思っておりました。

次の項目で詳細について協議いただきますが、従来通りのタウンミーティングの手法は採れないということで、現在新たな意見の聴取方法を検討しており何卒ご協議をお願いしたいと思っております。ただ、グラフやイメージ図の一部には現在作成中でありまして、文言に沿った図などを記載させていただくつもりです。以上、簡単でございますが骨子案の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<委員長>

はい、ありがとうございました。それでは全般的にご説明をいただきましたが、皆様それぞれのお立場でお気づきの点等ございましたら、ご意見等ご質問等うけたまわりたいと思います。いかがでしょうか。ポイントは多岐に渡りますが、本日は骨子ということですので、大きく目的で示されているような冊子の構成の中で、重要な要素というものがいくつかありましたので、その辺りにつきまして、この段階でお気づきの点がありましたらご意見をいただければというふうに思い

ます。では、少し私のほうから大きな所だけ確認をしておきたいと思いますが、今回理念が第3次から変わっていますね。ここはご説明いただいたほうが良いかなと思いましたがいかがでしょうか。

<事務局>

前回の計画で示させていただいたのは、「全ての市民が住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまちづくり」というもので、地域包括ケアシステムの構築を軸に考えられています。ここの中でもお伝えさせていただいていますように、伊賀市では全世代で市民を対象にした地域包括ケアシステムの構築を、この3次の計画で取り組んで来ました。そして、更にその部分をベースに、これまで以上に地域における支え合いの基盤を作り上げて、それを地域住民がそれぞれ我が事として受け止めるという意識であるとか、課題を丸ごと受け止めることができるような体制、というものを作りながら地域を共に作って共に生きて行く、地域共生社会を実現させるという意味合いを含めて今回の「全ての市民が支え合いとつながりで共に生きることができる町づくり」ということにさせてもらってはどうか、と申し上げたいと思います。

<委員長>

はい、ありがとうございます。決して抽象的な議論にしたいわけではなくて、理念は非常に大事なところだと思いますが、ただ我々いまからお諮りをする計画は行政計画ですので、まずは行政が伊賀市の地域福祉において、どのような戦略を持って取り組んでいくのか、という5年間の計画になります。そこには国の施策等の影響というのが関わってまいります。第3次から第4次にかけて大きく変わり、新しく出てきたものが地域共生社会ということになりますので、この地域共生社会のトレンド、動向に合わせた形で伊賀市の地域福祉計画の理念を若干軌道修正することになります。委員の皆様には是非ご確認をいただきたいのは、そのような背景を含めて立てられた、ご提案いただいている理念が、19ページ20ページの計画マップなどをご覧いただいて、指標、戦略そして施策が、そこに向けて進みやすくなっているのかどうか、市民の皆様それぞれのお立場からご確認いただけると良いのかなと思います。

<委員>

僕も、この基本理念について、ちょっと意見をとりましたが、先に先生が言いました事ですが、基本的には前提として第3次計画の基本理念が、第3次計画を踏まえてこれを作っていくのだという基本方針がありましたよね。僕自身も第3次をひとつの理念としては良かったかと、全ての市民が安心して最期までそこで暮らしていける、という面ではひとつの形として良いのかなと思いました。それが急に変わってしまい、この理念でしたら手段みたいな形になって、本当の町づくりの最後のひとつの、言い方が難しいですけど、こういうまちづくりをするための手段になっているような気がして、敢えて第3次の基本理念を残しておいても意味が分からない。仮にどうしてもという事であれば、サブのような形で入れ替えるべきではと思います。

それから、この骨子は、文言はほぼこれで終わりということで思って良いのでしょうか。もう少しボリュームアップがあって、市民の意見も盛り込んで、もうちょっと補足があってグレードアップして中間案にする、そこに分野別の計画をオンする、基本的にはここまでの項目にイメージとかグラフとか、そういうものが盛り込んだ形で終わって、分野別計画を載せていくという形になる、ということでもよろしいでしょうか。

<委員長>

はい、ありがとうございました。大切な2点、ご質問をいただきました。どうでしょう、2点めの方からお答えしやすいですか。

<事務局>

マップを見てもらえば一番分かりやすいのですが、理念と指標と戦略をお示しさせていただいて、重点施策はこういう考え方で思っていますよ、という事までを、骨子として今日示させていただいています。また、細かい所はもちろん変わっていくかもしれませんが、大きな所はこういう方向性で、今のところ進めたいと考えております。委員がおっしゃられたように、中間案に関しては重点施策をまとめたものを追加してお示しすると、そういう形で今のところ考えています。まったくガラッとこの骨子が変わる訳ではない、という所存で中間案では重点施策を付け加えてボリュームアップして、というように基本的には考えているところでございます。

<委員長>

はい、その点で留め置いておきたいと思えますけれども、行政としては作り上げなければいけないので、事務局としてはやはり、早くから固めておきたいというのは当然あると思えます。そこに我々が意見を申し上げる場というのが設けられていますので、必ずしもこれで完成と言う訳ではない。先ほども申し上げましたように、骨子があって中間案があって最終案までありますので、極端に言えば細かい文言については、最後まで皆さんにご意見をいただける機会というのは当然あるということだと思います。とはいえ、何も無い所から作って行くこともできませんので、そこをちょっとニュアンスが、それぞれの立場で難しいところですが、まずもって現在出ている骨子案につきましては、この後二つめの審議事項でお諮りをする地域の皆さんの声が入っていません。この部分が中身は空っぽの状態です。これから代替案でタウンミーティングをしていくというのは、後ほど申し上げることと重なるかもしれませんが、地域福祉計画と言うのは住民参画というのが基本理念です。地域の皆さんの意見が反映されてないことはあり得ないこととなります。それを担保するためにタウンミーティングを予定しておりますが、まだ開かれておりません。これまでいただいてきたご意見等を踏まえて、いま骨子案の段階にあるということは、ここで共有しておきたいと思えます。従いまして、地域の皆様からいただいたご意見と言うのは当然反映されますから、その内容によっては変わって来る部分というのは当然あるかと思います。従いまして今回この場では、そういった地域の皆さんの感覚というのはそれぞれ委員の皆様にもご実感があると思えますので、そのご実感を踏まえた中で組み立てて、およそいけそうか、というところですか。それについて「もうちょっとこういう分け方もあるのでは」とか「こういう言葉を使ったほうがより強調されるのではないか」といった部分のご意見をいただければと思います。

もう一点、19ページ20ページのマップのところですが、ちょっと誤解をさせてしまっているかもしれませんが、「4つの支え」と「4つの安心」、「6つの充実」というふうに挙げてくださっているところで、右側に重点施策となっていますが、これは第3次の計画でも重点施策になっていまして、当然その下には各施策がぶら下がって来るようになりますので、この中に全てが入っている訳ではありませんが、より重点的に取り組みたいものについては今回「4つと4つと6つ」というようなご提案をいただいているということでございます。まず文言についての

修正は、是非ご意見をいただきたいということで、その点はよろしいでしょうか。

それを踏まえて今回の理念はどうだということですが、先ほど事務局のほうからは「国の施策の動向が地域共生社会に触れて来ているので、そこに合わせていきたい」という説明がありました。これは何故合わせる必要があるのかというと、やっぱり地域共生社会という言葉の下に、様々なメニューがぶら下がってきますので、そのメニューを伊賀市が選択していくうえで計画との整合性というものが技術的には求められてしまう、ということになります。とはいえ、第3次は第3次で、皆さんと一緒に大切に作ってきた理念でしたので、そこからの第4次の理念というのが皆様に納得いただけるか、市民の皆様にも納得いただけるかどうか、というところでした。さて、委員からは「第3次の理念は良かったのではないか、第3次の振り返りを踏まえ、このままでも良いくらいではないか」というご意見をいただきました。この点をまず、もし事務局からあればお願いします。

#### <事務局>

最初に、第3次の計画をベースにブラッシュアップするかまたは、計画に基本は考えているという大きな方針を説明させていただきました。確かに、第3次のこの理念で、前はこういうような形で考えさせていただきましたが、やはり第3次の計画を策定した5年前に比べまして、色々な課題が複雑化・複合化してきたということや、課題というものが更に増えてきたうえで、地域での支え合いであるとか、つながりというものが弱くなってきていることが現状であると分かったなかで、3次の計画というものは、あくまでも全世代型の地域包括ケアシステムを構築するということを中心に考えて、それに基づいて理念を設計させていただきました。国の動きだけではなくて伊賀市の実状も踏まえたうえで地域包括ケアシステムをより進化・深化させた地域共生社会の支援が必要であるという思いから、それに沿った理念に代えさせてもらったということで、今回はこのような形で進めているとご理解いただければと思います。

#### <委員長>

率直にご意見いただければと思います。

#### <委員>

どうしても入れたいということであれば、さっきも言いましたがサブテーマという形で入れておくという方法もあるかと思う。やはり、これからの伊賀市において、地域の中で暮らしていけるという気持ちは、ものすごく大事です。そういうものがなければ、伊賀市は潰れてしまいますので、それをこれからも大事にしていこうという気持ちが、一番つながりになります。

#### <委員長>

地域福祉計画は5年計画ですので、ここをどうするのかということは、結構大事なことだと認識をしております。委員のご意見をどこまで理解できているか自信はないのですが、私の感覚としても、第3次の理念と比べて今回の理念というのが、やや抽象化してしまっているという気はしています。ただ、これは理念ですので、どこまで具体化して書くのかということは難しいですが、何が抽象化されてしまったのか、ということをお委員のご意見を聞きながら考えましたが、今の

骨子案の理念では、おそらく第3層が見えてこないのです。第3層での取り組みというものは伊賀市の地域福祉計画1次からの積み上げのなかで、いつも大事なポイントでありながら手が届かずに3次まで来た、というところもありますので、第1層、第2層の地域包括ケアシステムが、およそ伊賀流で整ってきたなかで、いよいよ、第3次が住民自治協議会の皆さんをターゲットにした計画というものが求められてくるのではないかと、ということですので、その辺りが地域共生社会の理念とも、違えることではありませんので、うまくワーディングできると良いのか、というふうに感じました。

この理念が全てに影響を与えるといえば与えますが、ここが具体的にすることで、国の施策と合わないということでは無いと思います。先ほどサブテーマというようなご提案もいただきましたが、国の施策とどのように合わせていくのかということは、今回、重点施策を工夫していただいています。第3次の時には12でしたが、今回は14だと思いますが二つ増えているというところで、なおかつそのひとつめ、皆様に市民感覚でご意見をいただきたいと思えます。

前回「7つの安心」と「5つの充実」で、いま12の提案という組み立て方でした。今回「4つの支え」と「4つの安心」としていただいたのは、先ほどもご説明があったように、地域共生社会の流れの中で全世代的・全分野横断的なところを具体化したく、4つの支えで①から④と出していただいたということでもあります。ここで重点施策のこの「4つの支え」と「4つの安心」を、どういうワードにするのか、ということとはまた、ご意見をいただければと思いますが、ここで地域共生社会というものがちゃんと乗っかっているということも考えられなくはない、と思えます。また、それを踏まえたくて伊賀市らしさは住民自治協議会も、その重要な要素のひとつだと思えますので、その辺りが少し感じていただけるような理念というのもありうるのかなと思えますが、違えていませんでしょうか。

#### <委員>

皆さん方にご意見を言っていただいたら良いと思いますが、基本的に理念が一番大事ですね。計画を見て、先に理念が出てくるということ自体もおかしいですが、本当は積み上げたなかでの理念は、皆で考えて理念をどうしようか、と言って作っていく、タウンミーティングとか市民の意見を反映するという形で、最終の理念はこうしようかと言って、そういうことが理想だと思います。

敢えて理念という形ではないかと思っておりましたので、意見を出させてもらいました。

#### <委員長>

ありがとうございます。この理念の提案については前回の骨子の段階では挙げさせていただいていましたよね。

#### <事務局>

そうですね、前回の第3次計画につきましても、理念を含めて戦略のところまで骨子として挙げさせていただいておりました、今回も同様の手法を採らせていただいたということでございます。

#### <委員長>

はい。ですが、第3次の時には理念を先に決めないで、というご意見があった

訳ではなく、タウンミーティングで皆さんからご意見をいただいていたということは多分、市民の皆さんに最初から受け入れられていたのだと。今回はやはり前回と比べてどうか、というご意見もあります。これからの事でありますので、その辺り少し柔軟に対応しながらタウンミーティングを考える、とはいえここを空っぽで出すということもいかなものかと思えます。例えば「理念案」としておくなど、そのような形でも良いのかと思えますが、この件、この言い方でいかがでしょうか。

<委員>

この基本理念ですが、理念と言えば「市民が誰でも分かりやすい」ということが一番大事なことだろうと思えます。平易な言葉で使って誰もが「そういう事だなあ」と理解できればいいと思えます。そういった意味から、5年前とは地域包括ケアが構築される時代からずいぶん変わっていて、今は考える、進めるという時代に転換していると思えます。そうやって、それを捉えていただいているということは良い事だろうと思えます。もうひとつの①番の表紙に「伊賀流」と書いていただいております。先ほどおっしゃったように自治協の絡みとか、地域住民の絡みが市町村、保険者とはずいぶん違うようなところもあり、ユニークなものだと思いますので、そうしたところを自分たちの力でやりましょう、というようなことが入れば、もっと親しんでいただけるのではないかと思います。

もうひとつは19ページ20ページですが、今回の地域包括ケアシステムの進化・深化は「我が事」「丸ごと」の地域共生社会ということで行いますので、この図面の、どれが「丸ごと」で、どれが「我が事」であるか、私たちは分かりますが、一般市民の皆さんは「6つの充実」これは自分が選んだものと違うのか、「4つの支え」これは横断的に組織行政、色々な機関がやってくれるのか、こういうふうに感じると思えます。これらは市民の皆さんにご意見を問われるとするならば、「我が事」「丸ごと」がどういうことを言っているのか、これの事かな、ということが分かるような表現になれば尚いいのではないかと、こういうように思いますので、理念についてのご意見を申し上げます。以上です。

<委員長>

お二方から意見をいただきました。やはり理念の部分、丁寧にいきたいところではありますし、皆さんに納得をしていただける、出来る限り納得をしていただけるような理念でありたいと思えます。まずは今日の段階では、これは案であるというところで、事務局からこの案に至った意図をご説明いただいたところではあります。委員からもタウンミーティングもあつての最終ボトムアップでも良いのではないかと、とのご意見もありましたので、その部分は担保できますよね。

<事務局>

そうですね、あくまでも今回は案でございますので、今日いただいたご意見のなかから、またこの後、市民の皆様から頂戴した意見に基づいて、使わせていただくこともあるかなと思えますので、また取り入れる意見によりませんが、今後は変わっている、そういうこともあるかと思えます。

<委員長>

あくまでも案ということで、いただいた意見を踏まえまして是非またタウンミーティング等でもご意見をいただきたいと思えますし、中間案に向けて他の委員の皆様からもお気づきの点ありましたらご提案いただければと思います。計画マップを見て、国の理念とどう整合性があるのか、という事が市民目線で分かるか、という事について委員から質問がありましたが、そこはすごく大事な部分だと思います。おそらく、これまでの伊賀市の地域福祉計画ですと、ここにその圏域の

構造が重なってくる事で、どのような重点施策をどこの部分で、どこの層で担っていくのか、ということが判りやすくなっていったかと思えます。圏域そのものは変わらないと思えますので、その辺りが計画の中で、どう反映されてくるのか、より今のご意見を今回の調整に繋げていけるのであれば、この計画マップの中でも圏域との整合性が表現できれば、それはそれで市民の皆様は分かりやすいのでは、と思いました。貴重な意見として是非参考にさせていただきたいと思えます。

それとまた加えて今回、計画マップの中に示されている文言のなかで、新たに加わった「地域活性化力」というものについて、前回、第3次で「地域予防対応力」というものを挙げていただいて、これも非常に伊賀流で先進的な指標設定でしたが、今回は「地域活性化力」を新たに加えていただいています。このあたりの新規の部分に強調あるいは、その意図をご理解いただきやすいような理念や組み立て、といったところも意識できると良いのかもしれません。とはいえ、事務局もまだご苦労されていると思えますが、「4つの支え」と「4つの安心」という分け方をしておいて、ただども「6つの充実」の中に④でまた安心という、この辺りのワーディングを、今回いただいた事務局案に対して、他の委員の皆様のお気づきなどありましたら是非頂戴したいと思えます。

#### <委員>

基本理念の中で、17 ページの下から4行目「体制づくりが大切になります」という所がありますが、地域共生社会ということで、活性化という話がありました。民生児童委員につきましては、約300人いるわけですが、住民自治協議会が39あります。住民自治協議会は非常に繋がりが強い。大きく住民と自治協と連携して、活動していることが多い。そうした中で、いま言われている地域の中の「体制づくり」について、これをもう少し進め、ここで終わるのではなく、地域の活性化の中ではどのような形で体制を作っていけばいいのか、その辺りをもう少し説明したほうがいい、という気がいたします。それともうひとつは、最初に、この骨子の第4次地域福祉計画のなかで、みんなが作っていくよりはまさに地域共生社会が我々の進める道だろうと思えますが、この伊賀市流という、これは31ページの枠の中に書かれていることが全てではないでしょうか。伊賀市流といったら一体何でしょうか。もしこういうような冊子を作られるのであれば、最初にこれをはっきりと謳っておくほうが分かりやすい、という気がいたしました。以上でございます。

#### <委員長>

はい、いかがでございましょうか。二つあったかと思えますが、お答えいただけるところから・・・

#### <委員>

伊賀市の中に民生委員児童委員のブロックが沢山あり、14ブロックあります。それに対して自治協は、いまネットワーク化が37、自治協は39あるわけです。例えば、ゆめが丘さんはしらさぎというのですが、我々民生委員の中ではしらさぎ民協といいます。これは中瀬、あるいは友生、それからゆめが丘、その三つの自治協がある。そうしたことで民生委員そのものの存在や所在、非常にその自治協ごとに進め方が違います。そのような所もありますので、特に民生委員児童委員としては、市民に対する地域の取り組み方、その辺りについても非常に関心を持って見ております。ただ自治協によりましては非常にばらつきがあります。その辺りも今後の参考として見ておきたいと思えます。

<委員長>

最後の発言はご意見としてうけたまわりまして、伊賀流とするのか伊賀市流とするのか、それが結構大きな違いだと思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

そうですね。一応「伊賀市流」とさせていただきましたが、色々なご意見もいただいた中で考え、お出しさせてもらいたいと思います。またよろしく願います。

<委員長>

第3次の時は、表紙に地域福祉計画という文言が、あまり大きく載らないようにしようというのが、きもだったかと思います。ご一緒にいた委員の皆様も覚えていらっしゃるかと思います。代わりに、コンセプトのほうを大きく出して「誰でも伊賀で幸せに暮らし続けるための12の提案」というような言い方をさせてもらいました。もちろん、これは基本理念ともリンクをしている訳ですが、こういった「たかが言葉」と言われるかもしれませんが、このワードで、先ほど委員が言われましたように、市民の皆様にも分かりやすく伝わっていくということが大事だと思います。まだ時間が少しありますので色々と検討いただきながら、各委員の皆様におかれましても、お気づきの点、ご提案等うけたまわれればと思います。

先ほど委員からいただいたご意見の中には、その自治協をどのように位置づけていくのかと同時に、民生委員などの関係する福祉資源と、福祉のネットワークの皆さんとが、この計画マップの中でどのようにリンクしていくのかという事を、どこで表現するのか、という辺りもまた中間案に向けては検討していかなければいけない、というふうに思います。ありがとうございます。

各委員の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいところではございますが、一旦ここで骨子の方向性としては基本的には3次を踏襲しながら、ということでございます。とはいえ理念の文言であるとか、重点施策の組み方等、まだ検討の余地がある所はありますが、この後、もうひとつお諮りをするタウンミーティング、代替的なタウンミーティングの中でいただいたご提案なども踏まえながら、中間案に向けてやや軌道修正を含めて進めてまいりたいと思います。

<委員>

27ページの「地域の力を高める」としまして、各地域のネットワーク会議について、地域福祉ネットワーク会議の代表をさせていただいている立場で、少し発言させていただきます。各地域福祉ネットワーク会議の発想から、根本的にばらばらになっています。私は神戸地区ですが、神戸みたいに自治協と別の組織体で動いているところもあったり、自治協の中のひとつの構成員として動いているところもあったりします。課題そのものがあり、その課題を解決するために地域福祉ネットワーク会議を作ったということもあって、基本的にはそれぞれが多種多様な形で、ひとつの塊というものが連絡会によって作るということになっている訳ですが、それが今、これからひとつの形が大事だと思っている訳ですね。それが伊賀市流と言うならば、それが一番大きな核になっていくような気がします。なお且つ、うまくまとめていただいて、引っ張っていただいているのが社協の地域福祉コーディネーターさんです。「コーディネーターがいなければ、なかなかうまくいかない」という面がたくさんあって、社協の地域福祉コーディネーターと

地域福祉ネットワーク会議との連携、これが大きい。できましたらそういう事の文言も入れていただけたらと思います。

お聞きしたいのは、最後のほうにも書いてありますが、「宝物」を見つけ出す「ゼロからプラス」を生み出すための取り組みを進めて行きますという辺りですが、総論としては良いと思いますが、各論としては具体的にどのようなことをイメージして、書いているのだろうか。正直なところは、暗中模索でそれぞれがどうしていったら良いのか分からない。そんな状態で皆さんが活動している。そのためには情報共有や交流会をしようかなとっておりますが、なかなか方向が見いだせない、止まっているような状態です。その辺が、この文言の中で疑問です。もしイメージとして、「この方向で考えているのだ」という事があれば、教えていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

<委員長>

はい、いかがでしょう、事務局。

<事務局>

市としては社会福祉協議会さんに委託事業として、地域支援と個別支援を、それぞれ役割分担するなかでお願いしています。確かに、コーディネーターさんが非常に頑張り、地域で取り組んでいただいている事が大きいという部分があります。ここはあくまで戦略というところですので、そこまで細かいところに関しては書いてありませんが、次の充実の中で前回の計画でもそうだったように、そのところではしっかりと取り組みいただいている所の計画として記載させていただきたいというふうには考えているところでございます。もうひとつ、委員がおっしゃられたようにネットワーク会議 37 が立ち上がったなかで、いろいろと試行錯誤を各地域でしていただいている所があるというのは、理解させていただいているところです。第3次の計画の中で、そのようなネットワーク会議を作って、住民主体の解決を試みるための協議会として、第3次計画の目玉として、柱として行ってきた取り組みです。

もちろん、現在試行錯誤して各地域でやられていることは分かっている部分ではありますが、やはり4次の計画を進めていくなかで、より良いものにしていきたい、していかなければ、という思いがあったので、戦略としてこういう書き方をさせていただいています。「具体的にどういうイメージなのか」というところについては、それぞれの地域のなかで、その地域にしか無いもの、というのが何か見つけ出せれば良いのでは、と考えており、具体的なものは、これから社協さんとも一緒に協力しながら、というか連携しながら各地域の中でそういうものを見つけて行くという取組みを、この第4次の計画の5年間で進めていけたら、と思っております。以上です。

<委員長>

委員からのご意見、ご確認でしたが、ご提示いただいたページがちょうど戦略のところ、もうひとつの 23 ページのネットワークになりますが、そのひとつ上の指標の説明のところ、「地域予防対応力」というものが挙がってしまして、ここで地域福祉コーディネーターの文言も出て来ております。おっしゃったポイントについては十分に共有をさせていただいているところだと思いますけれども、そのめりはりをどのように文章化していくのか、というところかなと思います。それに、この指標と戦略がどう連動していくのか、といったところも、理解して

いただきやすくしていく必要があるかなと思います。ちなみに、形式的なことかもしれませんが、第3次の時は、ここの戦略については同じく三つ挙がっていましたが、それぞれ2ページずつ割いていただいていたので、今回この骨子の段階では1ページに収まっていますので、もうちょっと膨らんでいくところはあるのかなというふうにも思います。是非その時には、今いただいたご意見を参考に、内容を充実させていければ、というふうにも思います。ちょっとここは、分かりやすくなっているようで、市民の皆様にも未だ3次の段階でも充分にお伝えしきれなかったところですが、伊賀市の地域福祉計画の理念と指標と戦略と重点施策という、計画の位置付けをしていますので、ここの中身がどう連動していくのか、分かりやすくしていくのも第4次に向けての調整になるかと思えます。

少し時間が過ぎてまいりました。骨子案をじっくり見ると皆さん色々お気づきの点も出てくるというところですが、持ち帰りいただく中で、期限を決めて委員の皆様からご意見、ご提案等をいただくということで、どうでしょうか。一週間くらいなら大丈夫ですか。

では、この骨子案は今日ここで認めさせていただいて、附帯決議を採っても良いですが、ご意見ある方には改めてご意見をお伺いすることを付け足したうえで、この後、本会議で議事になりますか。パブコメ対象ではありませんね。まだ少し中間案までの段階がありますので、一週間程で各委員の皆さんからもお気づきの点ありましたら、是非事務局へお電話でもファックスでも、皆様のご意見を出しやすい形でご意見をいただければというふうに思えます。

#### <事務局>

できましたら口頭では聞き漏らしたりする可能性がございますので、ファックスなりメモリー、形が残るものでいただけたら助かります。

#### <委員長>

はい、うまくおまとめいただけると、よりスムーズに事務作業が進むということになります。そのような形で、委員の皆様からご意見をたまわる期間を一週間ほど取らせていただくうえで、この骨子案で次の中間案に進めさせていただくということにつきまして、この場でご了承を得られればと思います。いかがでございますか。

《全員賛成》

それでは、一週間を目途に各委員からもご意見ありましたら承りたいというふうに思います。

さて今のご議論の中でも出てまいりましたが、住民の皆さんのご意見をお諮りする、頂戴するというところでタウンミーティングを予定している訳ですが、今回このような状況の中で、代替的な案を事務局でご提案いただきましたので、こちらに入らせていただきたいと思います。それではご説明お願いいたします。

#### <事務局>

8月号の「広報いが」で、タウンミーティングの案内をさせていただきましたが、伊賀市でも感染拡大の兆しがあるという中で、これまで通り集まってもらうという従来通りの手法がなかなか難しいということになりました。9月号で回覧させていただきますが、従来通りの方法での開催は中止させていただき、代わって新たな意見聴取方法について考えましたので、今回提案させていただきます。

第1回るとき、皆様方に個別に集まってもらいご意見をいただいたときは、テーマをいくつか決めて、インパクトゴールというものを設定してグループワークを行う方向、ということで説明いたしました。ですが今回は、設定させていただいたテーマや、課題やインパクトゴールを考えましたので、表面のところになりますが、まずはそちらについて説明いたします。理念の新たな意見聴取方法については資料3になりますが、市から説明させていただきます。

それでは資料3の「新たな意見聴取方法(案)」と書いてあるところのグループワークのテーマのところの説明をさせていただきます。先ほどの骨子案のほうに出ております「6つの充実」のなかで挙がっておりますテーマから取らせていただいております。

一つ目の、テーマ1つながらあえる地域づくり」につきましては、「社会からの孤立によって支援を受けることができない人たちがいる」という課題の部分で挙げさせていただきまして、ゴールといたしましては「孤立のない社会の実現」ということを挙げさせていただいております。

それから二番目が「安心・安全のまちづくり」ということに関しましては、課題としては「認知症を原因とした行方不明になる人が毎年いる」ということで、これにつきましては「認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロにする。」

それからテーマ3「これからの人材を育成するしくみづくり」につきましては課題といたしまして「地域行事や地域活動を継続させていくことが困難となっている」ということで、これについてのゴールは「将来にわたる持続可能な地域行事・地域活動の実現」というのを挙げさせていただきました。

それからテーマ4「生きづらさを抱えない社会づくり」に関しましては、課題といたしまして「LGBT、外国人、障害者等のマイノリティの市民の方々が生きづらさを抱えている」ということに関しましてゴールとして、「LGBT、外国人、障害者等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少」というふうに挙げさせていただいております。

さまざまな課題があるのだらうと思いますが、より市民の方に分かりやすく、また考えていただきやすいところを、様々な案を出す中で、検討させていただいた方の中でひとつの在り方としてご提示をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして資料3の裏面になります。いま社協さんからご説明いただいた当初のグループワークで協議をしてもらおうと思った4つのテーマについて、従来通りのやり方が難しいということで、どのような形で市民の皆さんからご意見を頂戴したらいいのかを考えさせてもらったのが、この資料になります。まず、説明するための動画を作成させていただいて、それを見てもらったうえで意見を頂戴し集約する方法です。

具体的に説明しますと、まず工程1として「説明動画の作成」ということで、それぞれ地域福祉計画というのがどういう計画なのか、ということの説明や、グループワークでご協議いただきたい事はこういう事であったというような形、四つのテーマそれぞれにつきまして、大体五分を目途に、一本五分を目途にした動画を作りまして、合計しても三十分あれば見られるという、それくらいの動画を作成する。工程2としまして、その作成した動画の周知ということで、見てもらう方法としてはふたつの方法をいまのところ検討しております。市の公式及び社協さんのYouTubeチャンネルというのがありますので、そういったもので配信を行う。もしくはDVDにコピーをして住民自治協議会とかネットワーク会議ごとくらいの単位で配布をし、見てもらう。どちらもやっても良いのかもかもしれませんが、

この二通りの方法が妥当ではないかと現在考えております。

そして最後に工程3として意見の集約方法ですが、3種類の方法を検討しています。簡単に言いますと、既存の会議に出向くか、何回かに分けて集まっていたいて、見てもらう会を開催して後で意見をもらう。もしくは事前に見てもらってにおいて意見を集める会として開催する。どちらかですという方法。もしくは、オンライン会議の「Zoom」だと思いますが、もう少しで各地区市民センターにオンライン会議ができる環境が整っていきますので、各地区市民センターでご協力をいただいて、ネットワーク会議ごとにそれぞれの市民センターに来ていただいて、オンラインで意見集約会をする、というような方法。このような形で考えておりますが、意見を直接聞く場合は構わないですが、そうでない場合は意見を集約するための様式や用紙を作成し、ホームページからダウンロードをして書面で頂戴するという方法も検討させていただいております。このような三種類の方法で作成した動画を見てもらって意見を頂戴するという方向で考えております。以上です。

<委員長>

はい、ありがとうございます。今、説明がございました。これは伊賀市としても第4次の策定までのなかで初めての試みで、いろいろな工夫を練っていただいたところ。各委員の皆様から、特に方法について、このような形で進めさせていただくことに関して、ご意見ご質問等ありましたら、いただきたいと思えます。いかがでございましょうか。

<委員>

意見聴取の方法についてご苦労いただいていると思います。素晴らしいと思います。テーマが6つの重点施策・充実の中に4つに絞られているのは何か意味があるのか、それだけでございます。

<委員長>

どうでしょうか。

<事務局>

その6つの充実の中で、一つ目の「みんなで作る地域福祉コミュニティ」のところは説明でも少し述べさせていただきましたように、今ある地域福祉ネットワーク会議をベースに、新たな地域のなかにおけるプラットフォームを作っていくということを主眼に、社協さんと一緒に充実させていくことを考えていけたら、というところで決定した項目でございます。二つ目の、福祉の「わ」作りの部分ですが、こちらにつきましては、説明申し上げましたが、行政と社協さんの連携以外にも、社会福祉法人連絡会で取り組んでいただいている社会福祉法人間どうしの連携した取組みの事であるとか、また市が各民間事業者さんと、色んな施策実現のために協定を結んだりしている事を中心とした、色んな機関との連携した「わ」づくりを中心に、充実させていけたら、というところを述べさせております。

この今回のグループワークのテーマで考えた4つ、3から6にある部分については、社協さんとも協議をしながら、今の伊賀市における地域の課題というものを考えた時に、6つの充実のなかで考えていかなきゃいけない、といったところを挙げさせていただいて、それに沿って今回4つのテーマに基づいて聞いてい

うということを出させてもらいました。以上です。

<委員長>

はい。これはこのような形で逆に4つにこだわる必要はないですね。ずっと聞いてもいいのではと感じましたが、いかがでしょうか。特に①は課題が無い訳ではないと思いますので、地域福祉コミュニティが既存の地域福祉ネットワークだけでもないですし、その地域福祉ネットワークにもそれぞれ課題があるということをお先ほどご指摘いただいたところですので、ご意見がない訳でもないと思うのですが、・・

<事務局>

資料にもありますが、こちらとしても、話し合ってもらうものは何も無い状態でできなかったのも、一応、こういうテーマを設定して課題インパクトゴールも設定しました。提示させてもらったもの以外の意見についても、当然市民の方の貴重なご意見ですので、受け止めて、計画の中に反映して記載させていただければと考えております。

<委員長>

はい、ありがとうございます。対象者が増え、当初のタウンミーティングで想定していた方たち以外にもご覧いただける可能性がでてきたという事ですので、そういう意味では「6つの充実」全てにインパクトゴールを設定し、解説を加えていただいたうえで、お答えになりたい項目を選択していただいても構わないと思いますが、その辺の自由度はあってよろしいですか。<はい、その通りです

<事務局>

はい、ありがとうございます。じゃあ、折角ですので「6つの充実」それぞれ課題としてインパクトゴールを提示しながら、ご意見をいただけるような形にさせていただければと思います。また対象者は、当初、自治協の皆様にもご協力いただきながら、ということでしたが、このような方法で皆様からご意見をいただきたい、ということですが、よろしいでしょうか。皆様のご意見を出しやすいような環境作りにつきましては、事務局を含めてしっかりとサポートしていきたいと思っております。

一点、伊賀市の地域福祉計画では、このタウンミーティングの主催を行政や社協とせず、この委員会が行うということで、これまで進めさせていただきました。それは行政が一方向的に説明するものでもなく、社協だけの計画でもないといったところで、市民の皆様からのご意見をいただくにあたって、委員会として頂戴しようということで、第3次計画からだと思っておりますが、そのようにさせていただいております。今回も、ここには書いておりませんが、形式的な部分ではありますが、できれば委員会が主催という形でさせていただければというふうに思っております。その点も皆さんにご確認いただいたほうが良いでしょうか。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

<委員長>

それでは今回、ちょっと特別な形にはなりましたが、タウンミーティングによる意見集約につきましては、ご提案のテーマに加えて、「6つの充実」全てを加えるということと、方法についてはお示しをした内容で、この推進委員会が実施、主催するというところで、ご了承いただけますでしょうか。

《全員了承》

はい、ありがとうございます。つきましては、我々が実施すると言って委員の皆様にご足労いただくことは極力ないですが、もしご参加いただけるような機会がありましたら、どうぞお力添えをいただければと思います。この案で具体的なタイムスケジュール等を立て、見通しが立ちにくいところですが、委員の皆様にも、ご周知をさせていただきたいと思います。はい、ありがとうございます。少し時間を超過しております。残りの議事につきまして説明させていただきたいと思いますが、三つめ、今後のスケジュールにつきましてご説明をお願いします。

<事務局>

資料4になります。今後この新型コロナウイルスの感染症というのは一体どうなっていくのか現状では全く想像できません。終息していくのであれば、ご協議いただいた新たな意見聴取方法をさせていただいて、これに三ヶ月遅れの策定というところはできると思っております。それも踏まえて新たな意見聴取方法というものを、タウンミーティングという形とするより、作成して集約するのに時間がかかりますので、ここの部分を勘案して、もう一度策定スケジュール案をお作りしたものでございます。よろしくお願ひいたします。

<委員長>

少し進捗に影響が出ております。改めて現状を踏まえたスケジュール案になります。若干、後倒しの部分がありますが、これでまずは進めていきたいということでございます。よろしいですか。

《全員了承》

はい、ありがとうございます。それでは用意をしております議事、協議事項は以上になります。その他の事項に移ります。まず事務局から何かございますか。

<事務局>

特にございません。

<委員長>

はい、ありがとうございます。委員の皆様から全体を通して何かございますか。

<委員>

私、住民自治協議会長をしておりますが、最近の会議で諮問都市計画のマスタープランの市民アンケートというのをやろう、という事で提案を受けております。その中で福祉施設、高齢者児童社会福祉等が集積した、市の福祉の中心としての樹立化を図るということで、おそらく「丸ごと」の部分を考えておられると思いますが、この辺が計画との兼ね合いや体制づくりというところで、どういうふうに反映されて進んでいくのかということが、少し気になっているところでございます。それぞれの地域で、地域のニーズに沿ったものに展開されていくべきだろうと思いますが、その辺が少し気になりますので、何かお分かりでしたらご説明願ひします。

<委員長>

はい、いかがでしょうか。ご意見として承りたい、是非3次計画に反映したい、ということでもありますが、今をもって事務局でお答えできることありましたら。

<事務局>

マスタープランにつきましても今年度、これも見直しという事は聞かせていただいておりますが、具体的には未だ私どもも、その中に入らせていただいている訳ではございません。今後、なんらかの形で意見集約されると考えております。当然、都市計画にも関わって来ると思いますので、そこは整合性がとれるような形で進めていきたいと考えております。

<委員長>

はい、ありがとうございます。留意しているというところは事務局からもお言葉をいただけたかと思いますが、委員から出た意見につきましては是非、委員長の立場からも尊重して、今回骨子案ということで、このような状況でなかなか議論を深め難い状況ではありますが、やはりこれまでの伊賀市の地域福祉計画の積み上げを考えますと、やはり第3層にどれだけ注力できるのか、ということだと思います。本来は第3次でやらなければいけなかった事ですが、それが積み残されているところだと思いますので、この機会を逃してしまいますと、この業績はまた5年後ということになりますので、この十年を振り返って考えたときに、次の五年というのが自治協においても非常に大事な側面を持っていると思います。

一方で私が知る限り、伊賀市の行政の中で、第3層にしっかりコミットできるという計画は、この地域福祉計画だけではないかと思えます。他の事をそれぞれの部局で、住民自治協議会がしっかり関わってくださっているとは思いますが、具体的に地域の皆さんの活力を上げて積極的に関わり、伊賀市は地域福祉コーディネーターとして、関わる専門職まで用意しているわけですから、用意して終わりではなく、第3層でしっかりと住民の皆さんを支えて行く、ということが本来の目的だったと思います。もう一度、委員から伺った意見を踏まえて、伊賀市の地域福祉計画の、そもそものこれまでの積み上げの理念を振り返ったうえで、第4次にその内容を活かすべきかなと思えます。

今いただいている骨子の中でも、これが具体的にどうかという事は次の段階だと思いますので、ここで第3層をしっかりとやりましょう。なかなか攻めきれなかった所ですし、行政的にはやり難さというのがあるのは十分に承知していますが、せっかく委員の皆様にもご意見をいただいているところですので、第3層がもう少しクローズアップできるような、そんな計画も意識をさせていただきたいと思えますので、委員の皆様からの色々とお知恵をいただければと思います。

その他いかがでしょうか。

<委員>

今、色々話を聞かせていただき、基本理念の中で、下に書いてあります「全ての市民が笑顔で“ありがとう”を言える、そんな町づくりを推進します。」。私、この言葉を大変気に入っております。色々な施策の中で、私達は精神的なものを柱に入れておかないといけませんし、色々な事をやっていくうえで、心というものを大切にしていけないといけないと思えますので、その精神的なものやみんなの想いを前に出さないと、色々な事が出来ていけないのではないかと思います。

色々な事業とか健康づくりとか、全てにおいて、まずはその人自身の心の発信と  
いうのか、本当に相手を思いやる心というのか、こういう理念もそうだし、色々  
な事をやっていく中で基本になるものだと思いますので、そういう事を伊賀市民  
の中で、本当にみんなの事を考え、支えるとか、ありがとうと言える、そういう  
心を養うような施策というものが大事じゃないかなと思います。そういう施策を  
お願いします。

<委員長>

はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。まさに、  
それを目指して我々も一致していきたいと思います。理念計画である以上、その  
理念を大切にしながら、皆さんの想いが反映できるような結果が出ればと思いま  
す。今回、この段階ではまず骨子案ということでございますので、ここにどのよ  
うな肉をつけていくのか、というところが次の段階となります。我々としても、  
それぞれのお立場からお気づきの点を出していただき、より良い第4次計画に繋  
げていければと思います。ありがとうございました。途中で申し上げましたよう  
に、骨子案につきましてのご意見は、一週間を目途で皆様から受けてご提出、あ  
るいはご紙面でいただければ、と存じます。今回、一時間でということでしたが、  
大幅にタイムオーバーしてしまい、大変恐縮で申し訳ございません。その辺りの  
進め方も新しい生活様式に対応しながら実行していきたいと思います。それでは  
以上で協議事項を閉じたいと思います。事務局へお返しします。

<事務局>

ありがとうございました。それでは本日、ご審議いただいた事項につきまして  
は、今後それぞれ説明させていただき、いただいたご意見を基に訂正させていた  
だく分等、それからタウンミーティングで頂戴する意見等、反映させまして中間  
案の策定に取り掛かってまいりたいというふうに考えております。次回のこの委  
員会につきましては、十一月頃予定はさせていただいております。あらたな意見  
聴取方法を基に取り入れた意見等、ご報告をさせていただきたいと考えておりま  
す。今後の新型コロナウイルスの感染症の状況によりまして、予定通りこうして  
皆様にお集りいただけるか、状況は掴めませんが、できるならばこうして直接ご  
意見をたまわりたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願  
いいたしたいと考えております。本日は大変遅くまでご審議をいただきまして大変  
ありがとうございました。どうかお気をつけてお帰りいただきたいと思います。  
今後ともよろしくお願いたします。ありがとうございました。